

「事務所」「休憩室」「店舗」をお考えの方必見!



TRAILER HOUSE トレーラーhaus

1 さまざまな用途に対応

トレーラーhausは自由設計が可能で店舗、キッチントレーラー・事務所、休憩室、セカンドハウス、別荘、緊急時の仮設住居・避難所などさまざまな用途に対応。

2 移動可能! さまざまな場所に設置できる

建築が不可能な土地にも一定の条件を満たすことで車両扱いとなり建築基準法の適用を受けません。そのため市街化調整区域への設置も可能となり立地計画の幅が広がります。

3 低コストで購入できて、将来的に移動や転売も可能に

賃貸では10坪約15万円として10年で1800万円+αの修繕費、トレーラーの場合(ソーラー・蓄電池付き)では、800万円~1500万円(仕様による)+土地代。また、部屋の構造がコンテナの為、コンテナが要らなくなった時や用途の変更の場合、移動や転売、仕様変更も可能です。



TRANS HOME
JAPAN Co.,Ltd.

トランスホーム ジャパン株式会社

〒720-2114 広島県福山市神辺町上竹田1668-1

お問い合わせ

TEL 084-960-1400

www.transhome.jp



トレーラーハウス の 魅 力



4 トレーラーハウス、オフグリッドトレーラーハウスとは

トレーラーハウスは自走するのではなく牽引車両と牽引免許があれば移動が簡易にできる車両扱いの車両系構造物となります。オフグリッドシステムを搭載したトレーラーハウスは、電力会社から送電網を使って配電される電力を使わず、自家発電による再生可能エネルギーの電力をまかうシステムを用いたハウスの事です。

太陽光パネル 555W×5枚 (2.775kW) 蓄電池 (約6kW) の電力で使用条件にて異なりますが、冷蔵庫 133L (222kWh)・エアコン 6畳用 (2.61kWh)・LED 照明 7W×8 個 (448kWh)・ノートパソコン 17.3 型 (50.4kWh)・家庭用プリンター (39.7kWh) の条件で使用した場合、約 3.1 日間の使用が可能なスペックとなります。

5 容易な移動と設置

牽引車両と牽引免許があれば移動が簡易で、停車後の設置から使用するまでの時間は固定する建築物とは大幅に短縮できます。



6 車両なので建築よりも安価に

トレーラーハウスは車両系構造物の為、建築物では必要な地盤改良や基礎の施工が必要ない為、住宅の建築費に比べコストを抑えることが可能です。



7 固定資産税が不要

トレーラーハウスは一定の設置条件を満たすことで車扱いとなり建築基準法の適用を受けません。住宅のようにしっかりとした構造物かつ、タイヤのついた移動可能な車両扱いの建物でありながら、エンジンがない、という特殊な建物です。その仕様上、トレーラーハウスの設置や維持には基本的に不動産取得税や固定資産税などの税金がかかりません。



8 住居、趣味やレジャー、そしてオフィス、ショップなど、さまざまなワクワクする快適空間をカタチに



- 住居
- 店舗
- 事務所
- 休憩所
- 子供部屋
- セカンドハウス
- 病院の隔離診療室
- 防災備品倉庫
- レジャー・趣味の部屋
- 海の家
- 山小屋
- 作業場

TRANSHOME JAPAN は、環境問題・エネルギー問題・災害時の住宅問題・新しい生活様式への適応問題など、現代社会の問題を直視して解決すべく「新たな価値を生み出す空間づくり」をプロデュースします。電力会社の送電網に頼らないオフグリッドシステムを中心とした空間づくりを進め、次世代型の自由スペースをご提案。店舗・事務所・非常時の仮設住宅・別荘や趣味のスペースなど、アイデア次第でさまざまな用途にご活用いただけますようビジネスからプライベートまで幅広いステージで空間づくりをプロデュースいたします。

購入～設置までの流れ



トランスホーム ジャパン株式会社

〒720-2114 広島県福山市神辺町上竹田1668-1

お問い合わせ TEL 084-960-1400
www.transhome.jp

